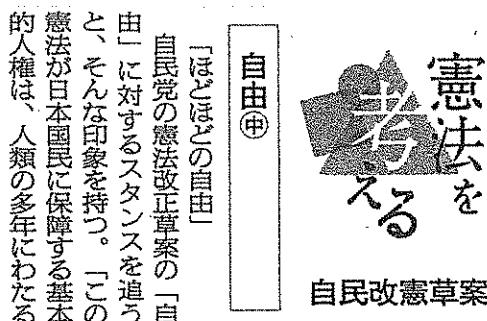


5/20  
午前



# 「ほどほど」では、自由でない

自民改憲草案案

自由獲得の努力の成果だと明記した現行憲法97条は、削除。表現の自由を定めた21条には「公金」や「公の秩序」を書することを目的にしてはならないとの文言が追加され、「自由」は愈々制限を掛けられる。

原作は英國の作家カズオ・イシグロの長編小説。他人に職器を提供する目的で作られた「クローエン人間」が主人公だ。人為的に作られた「ローマン人間」が主人公だ。以外「普通」の人間とほぼ変わらない主人公たちは幼少期から「あなたたちは職器提供の使命が許されない社会」としてのものなのだ。今年1~3月、TBSの系列で放送されたテレビドラマが、ひとりの答えを与えてくれる。

「あなたたちは職器提供の使命を持つた天使だ」と教え込まれる。クローエン同士の恋愛や、生活の自由はあるが、職器提供の拒否は決して許されない。

ドラマでは原作にない独自の設定として、そんな「ほどほど」の自由をつくるなければならない

の自由」を織つ少女「眞実」が登場する。眞実は仲間とひそかにクローエンの権利を訴える活動を計画する一方、周囲に顧慮しがちな主人公に、私たちの人权は侵されている、と伝えようとする。「誰にだって幸せを追求する権利があるのよ」。細切れに記されたのは現行憲法13条。すべて国民は、個人として尊

重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

美しいはずの「他者」や「公」への奉仕が個人の身体や心を侵害していく不感味さ……。憲法学者の山元一・慶大教授は書く。「公の秩序と個人の自由を対立させ、『公』に『自由』を服属させた途端、権利としての自由の価値は根幹から破壊される。もはやそれは、自由とは言えません」

自民党の伊吹文明元衆院議長が4月、講演でこんな発言をしていたことを思い出した。

「皆が公のことを考える強制的な日本人をつくるなければならぬ」とは言えません」

ドラマの第6話。眞実らの権利活動は警察の知るところとなり、手首を切り、自分は天使などではなく人間だ、と訴える。自分の心も身体も、自分のもの。

それが許されないなり「どうか

何も考えないようになって」。

「ほどほど」の自由」は、自由

ではない。自ら命を絶った眞実

の姿が、その「眞実」を私たちに突きつけてくる。

(高久潤)